

様式第10 (昭36通産令62・全改、平5通産令95・一部改正)

年 月 日

通商産業大臣 } 殿
都道府県知事 }

商工会(連合会)の名称

住 所

清算人の氏名

㊞

財産処分方法認可申請書

商工会法(第55条の18第6項において準用する同法)第54条第1項(第2項)の規定により、財産処分の方法につき認可を受けたいので、財産処分の方法の決議をした総会(総代会)の議事録の謄本(総会(総代会)が同条第1項の議決をしない(することができない)理由を記載した書面)を添えて下記のとおり申請します。

記

財産処分の方法

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。